

令和3年 第2回蔵王町農業委員会総会議事録

第2回蔵王町農業委員会総会は、令和3年2月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

| | | | |
|----|-------|----|------|
| 1番 | 村上利雄 | 2番 | 山家一彦 |
| 3番 | 勅使瓦幸一 | 4番 | 佐藤ゆり |
| 5番 | 佐藤良彦 | 6番 | 玉根可奈 |
| 8番 | 平間栄 | 9番 | 武田明夫 |

欠席農業委員は次のとおりである。

7番 菅井啓二

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

| | | |
|-------|------|------|
| 三沢敏朗 | 山家文一 | 齋藤秀俊 |
| 村上智彦 | 大和憲男 | 會田照 |
| 平間昭男 | 鈴木好和 | 山家照雄 |
| 川村富士男 | 我妻義明 | 佐藤雄一 |
| 杉山由美子 | | |

事務局職員は次のとおりである。

事務局長 村上伸浩
書記 山家知之

本日の議事日程は次のとおりである。

| | |
|------|--|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について |
| 日程第3 | 報告事項2 非農地証明願について |
| 日程第4 | 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について |
| 日程第5 | 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請について (参与制限) |
| 日程第6 | 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 日程第7 | 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて |
| 日程第8 | 第5号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて (参与制限) |
| 日程第9 | 第6号議案 非農地証明について |

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第2回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後1時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。
只今の出席農業委員は8名、推進委員は13名であります。
7番菅井啓二農業委員からは欠席の報告がありました。
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、令和3年第2回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、1番村上利雄委員、2番山家一彦委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知を議題といたします。事務局に報告をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により報告]
- 議 長 報告が終わりましたので質問を許します。
- 5番委員 番号5番についてお伺いします。10,187㎡の農地が解約される訳ですが、解約する理由が分かれば教えてください。
- 事務局 賃借人が平成30年に利用権設定して畑を耕作しておりましたが、今回住宅を建設するにあたって、現在住んでいるところから、ある場所へ移動することになり、新たに居住する場所の付近の農地を借入することになったことで解約すると聞いております。
- 5番委員 賃貸人は農地を返されて今後どのようにするか分かれば教えてください。
- 事務局 その辺のところまでは聞いておりません。
- 2番委員 耕作放棄地にならないように努めなければならない。
- 3番委員 後継者不足等の理由により農地維持管理が出来なくなっていることから今後、何等か農業委員会で出来ることを進めていくべきである。
- 議 長 そのとおりであると思います。参考意見として伺っておきます。
他に質問はございませんか。
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので日程第2 報告事項1を終わります。

議長 日程第3 報告事項2 非農地証明願の提出がありましたので、内容について事務局に説明をさせます。

事務局 議長 [事務局長朗読により説明]

議長 続いて、現地調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名をいたします。6番玉根可奈委員、7番菅井啓二委員を指名いたします。

議長 説明と指名が終わりましたので質問を許します。

議長 [なしの声あり]

議長 質問がございませんので日程第3 報告事項2を終わります。

議長 日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 議長 [事務局長朗読により説明]

議長 (説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

議長 [5番委員により現況報告]

議長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

2番委員 番号8番についてお尋ねします。申請事由で経営規模の拡大とありますが、17, 109㎡の農地等は具体的に何を耕作するのか。

事務局 はい、お答えいたします。下黒沢については保全管理で、東集団と猿谷は草地として利用すると聞いております。

8番委員 参考までにすべての案件について売買価格が分かればお知らせ願う。

事務局 はい、お答えいたします。番号4番が200,000円、番号5番が50,000円、番号6番が500,000円、番号7番が431,200円、番号8番が2,000,000円でございます。

議長 他に質問はございませんか。

議長 [なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第4 第1号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。

議長 [異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。

議長 次の、日程第5 第2号議案は、議事参与の制限がございます。村上利雄委員の退席を求めます。

議長 [村上利雄委員退席]

議 長 日程第5 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第4条第6項各号には該当し
ないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のと
おりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のと
おりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
[4番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第5 第2号議案は原案
どおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり承認されまし
た。村上利雄委員の入場を許可します。
[村上利雄委員入場]

議 長 日程第6 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
を議題といたします。事務局に説明をさせます。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第5条第2項各号には該当し
ないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のと
おりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のと
おりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
[4番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第6 第3号議案は原案
どおり承認することに決してご異議ございませんか。
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり承認されまし
た。

議 長 日程第7 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規
定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたし
ます。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局 長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われま
す。詳細は、別紙調査書のとおり
です。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第7 第4号議案は原案
どおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]
異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり承認されまし
た。

議 長 次の、日程第8 第5号議案は、議事参与の制限がございます。
平間 栄委員の退席を求めます。
[平間 栄委員退席]

議 長 日程第8 第5号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規
定による農用地利用集積計画書を決定することについて(参与制限)を議
題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局 長朗読により説明]
(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3
項の各要件を満たしていると思われま
す。詳細は、別紙調査書のとおり
です。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第8 第5号議案は原案
どおり承認することに決してご異議ございませんか。

議 長 [異議なしの声あり]
異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案どおり承認されました。
平間 栄委員の入場を許可します。
[平間 栄委員入場]

議 長 日程第9 第6号議案 非農地証明についてを議題といたします。事務
局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局 長朗読により説明]
(説明後に) 現況等については、委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。
[4番委員により現況報告]

議 長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

議 長 [なしの声あり]
質問がございませんので採決いたします。日程第9 第6号議案は原案
のとおり承認することに決してご異議ございませんか。
議 長 [異議なしの声あり]
異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり承認されまし
た。
議 長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了致しました。慎重なご審議
に感謝申し上げます。
(午後2時45分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため
ここに署名する。

令和3年2月25日

議長

武田明夫

1番

村上利雄

2番

山家一彦